

葉山町教育委員会12月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年12月21日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時37分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会11月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第12号 葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第4 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が1名いることを報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりでございます。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、

発言をしてください。また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いを申し上げます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、11月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、11月定例会は教育長及び教育委員の出席が4名、開会午前10時、閉会午前11時24分でございます。

以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

報告事項は別紙を見ていただいたとおりで、5件でございます。

まず、11月18日(金曜日)に縣市町村教育委員会連合会研修会が、茅ヶ崎市民文化会館ホール、小ホールのほうで実施されました。研修会には小峰委員、鈴木委員も参加されましたので、後ほどご報告を頂きたいというふうに思います。よろしくお願ひ申し上げます。

当日は國學院大学並びに佐賀大学の名誉教授、國學院大学法人参与・法人特別参事の新富康央先生から、「支持待ち世代の教育の在り方、損在を尊在に」。これ、実はですね、漢字がちょっと違いまして、支持待ち世代の「しじ」はですね、誰かを支持するの「支持」という漢字が使われています。指示待ち世代というと、普通は誰かが言ってくれるのを待っているという「指示」ですけど、そうではなくて、誰かから支持をされるの「支持」。それからですね、「損在を尊在に」の、一番最初の「そん」はですね、損得の「損」です。さらに、「そんざいに」のほうは尊敬の「尊」。つまり、支持をしてもらい、支持をしてもらいたい、自分を認めてもらいたいという、そういうことを待っている世代の教育の在り方で、自分の存在が「損」であるという考え方のところから、自分自身を尊ぶというんですかね、そういうような尊在にという形の演題でございました。

内容について、こんな形でしたよというところを少しお話を申し上げておきたい

と思います。

まず、冒頭にですね、欧米と日本の教育について異なる点、ここについてお話をされました。全てをお話ししません、日本の教育はまさに人づくりという観点でこれまでも教育がされてきたところです。欧米の教育は、逆に申し上げますと、これは昔の古代ローマからですけれども、リベラルアーツ、簡単に言うと、実学をしっかりと教えていくというところの部分に大きな違いがあるんだというところのお話をされました。

内容の中では、先ほど申し上げたとおり、現在子どもたちは、今、先ほど申した、支持待ち。つまり、誰かから自分の存在を認めてもらって、支持をしてもらいたい。私がいるんだということを認めてもらいたいという人たちになっているんだというお話がありました。自信を喪失している、そして閉じた個であるということが、前回、1つ前、10年前の学習指導要領をつくる時の中央教育審議会、すみません。平成の19年度の中央教育審議会の答申にこのような言葉が載っているというお話も出てきました。

考え方としては、自分は一部のエリート、つまり能力のある人たちの付録である、おまけであるという考え方を持っている人間たちが多くなっているのではないかというお話です。誰からも必要とされていないという意識が非常に強いのではないかと。だから、損をしている存在から、しっかりと自尊心を持った存在というふうに変えていく必要性がありますよというお話でした。

支持待ち、先ほど申した支持待ちとは、誰かから指図をされる、指示待ちをずっとこれまで日本の教育が行ってきた、社会が行ってきた結果の産物であって、期待されないことに慣れてしまった状況にある。自己有用感の喪失というものである。これをまず理解したほうがいいですねというお話がありました。

そんな中で、どんな形でこれから先の教育で解決をしていく必要があるんだというところで、何点か具体的な例がお話がありました。

1つはですね、一人一人の存在の重さをしっかりと子どもたちに理解をしてもらうようなことが必要だろうと。例えば、学校の中では誰かに何かをさせるという、特別に先生が、「君、何かやってね。」という担当を決めてしまうのではなくて、全員が順番に担当していくことを、小学校のうちの頃からやってみるというのも一つの考え方だと。

それからですね、もう亡くなられましたけれども、ねむの木学園という、宮城まり子さんという、昔、女優だった方ですが、静岡でしたかね、障害のあるお子さんたちを集めて、その中で非常に、一般の人間にとってはなかなか書けない絵をたくさん書かれた、集合体として書かれていたものがございました。こういうものというのは、一人一人がその中で重要であることをまさしく示したものであると。みんながその中のところで、一人一人が重要なんだということが分かっていくという。

その中ではピグマリオン効果ということを言われておりましたけれども、そんなお話もございました。

さらにですね、親御さんと子どもさんとの関係の中のお話では、コップの原理のお話をされました。コップの中に水をためていく。その中で満杯にして、100%にしてしまうことのないようにというお話でした。これ何かと申し上げますと、子どもたちが親から何かを話されるときに、100%様々なことを話されてしまうと、子どもも100%話されることを最初から理解しているので、もう満杯の状態で親御さんの言葉を受け止めなければならない。だから、保護者の方はあらかじめ80%、つまり20%は最初から余らせておいて、子どもにも100%はしゃべらないよ、20%はちゃんとあなた方が考えていいよという形の物の考え方、こんな形で家庭教育をしたらどうでしょうかというお話もありました。

さらにですね、これも一つの例でしたが、たまたま先生が関わってるところの、これは作業所のお話でしたかね、アザミが咲いていた。ただ、アザミは非常にきれいなんですが、作業するときには不必要だったので、みんなでそれを除去をして捨ててきた。ところが、その中の1人の少女がですね、わざわざアザミをもう一回摘んできて、「先生、アザミすごくきれいだね。」と言って持ってきたと。一般的に考えると、本来これからする作業のためにアザミは不必要なんですね。だから、不必要だからそこで捨ててきたにもかかわらず、その女の子は、きれいなものをそこでもう一回持ってきて、「先生、こんなにきれいだね。」というふうに言ってきた。これは何かの目的論だけではなくて、違うところに実は重要なことがあるんじゃないかということ。その子がしたことを、すごく重要なことだと考える心の余裕というものを持ったらいかがですかというお話もありました。

そんな話の中のところで話は展開していったわけですがけれども、新富先生が言われていたところの内容については、実はこの12月に文部科学省が新しい生徒指導提要というものを、16年ぶりですかね…あ、ごめんなさい。12年ぶりですかね、に新しく物の考え方。これは生徒指導提要というものは、全国の小・中・高含めて、文科の関係のところの学習機関に対して、生徒指導の考え方の大枠を示したものです。前はですね、平成22年のところでも出されましたので、大分昔ですね。ちょうど私が県の教育委員会から出た年の次ぐらいですかね。ですから、横浜修悠館高校という、県内の中で単独の通信制高校を初めて立ち上げたときの1年目ぐらいだったと思うんです。ですので、高校生、中学生はまだ荒れている時期ですね。比較的荒れている、そんな時期に出されたのが生徒指導提要の1回目でした。どちらかというと、生徒指導という名のもとに、そのまま、どのような形で教員が生徒に指示をしていくのかということが中心に書かれていたものでした。

今回の指導提要における生徒指導の定義はですね、こんなことが書いてあります。生徒指導とは、児童・生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、

自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や助言を行うとされています。

今回の生徒指導提要での方向性を示す言葉が、その中のところでさらに書かれています「発達支持的生徒指導」というふうに言われるものです。これが定義の中で書かれている、自発的・主体的に成長する過程を支えるということが尊重されている言葉です。支えるのは当然、学校、教職員です。児童・生徒をどうやって支えていくのか。それも発達の段階というものを明確に理解しなさいということが今回は冒頭の部分で書かれています。

従来の生徒指導は、先ほど申したとおり、教師が生徒を指導するという立場でしたけれども、今後は児童・生徒の発達を支えるという視点から行われるべきであって、それが生徒指導の基盤となるという、大きな変換になっています。発達障害やLGBTQ等を念頭に置けば、その重要性が理解される必要が当然あります。児童の権利に関する条約、これも踏まえることの重要性についても書かれています。学校にとっては、これまでの生徒指導体制を大きく見直す必要があって、これまでの生徒指導での課題の抽出も、説明責任も生じてくることになります。そして、今後は生徒理解のため、しっかりとアセスメントが重要になってくること、つまり、エビデンスベースで生徒理解をしていく必要もあるとされています。

さらには、これまでのリアクティブ、つまり課題対応的生徒指導ではなくて、プロアクティブ、常態的・先行的な、積極的な生徒指導に転換をすることがうたわれています。具体としては、例えばピアサポートやSEL、セルと言われる社会性と情動性の教育の導入の検討も必要になってくるというふうに書かれています。

生徒指導体制の具体的な例としては、例えばいじめをその場に、その例に例えていくなれば、定期的にいじめのアンケートを全児童・生徒から取って、課題を早期発見していく。そして生徒指導を行うとともに、いじめに対応するスキルマネジメントを教員も子どもたちもあらかじめ行っていくことも必要であり、これが発達支援的生徒指導に当たると。そしてこの2つ、重層的な生徒指導の考え方は今後は重視されていくということになっていきます。

新富先生が言われていたことを考えるに、今回の生徒指導提要で示された子どもたちとの関わりについて考えた次第です。

大きく、これから先の生徒指導は変わっていくと思います。昨年でしたかね、校長会議で、各学校の学校要覧を拝見すると、「生徒指導」という言葉がたくさん出てくるんです。私は校長先生方に、そろそろ生徒支援という名目に変えませんかという話をしたことがあります。つまり、簡単に言うと、今回の生徒指導提要の中核とほぼ考え方は変わらないです。生徒を支援していくこと、指導することではないんじゃないかというお話を差し上げたことがあります。校長先生方もそのときに様々考えていただいていると思いますので、私の言いたいことや、今回の生徒指導

提要についてもご理解を頂いているのではないかなと思ひながら、研修会を伺ったところでは。

また後ほど、小峰委員と鈴木委員にもご感想を頂ければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、11月22日（火曜日）及び12月20日（火曜日）に開催した、小中一貫教育推進会議について、主な意見等について併せてご報告をさせていただきたいと思ひます。資料につきましては、委員の方々には第12回、13回分をお示ししてありますので、これを見ながらで、こんなことが話されたということをご理解頂ければと思ひます。

まず、11月22日の辺りのところですが、葉山町の教育における最上位目標の策定について、いろいろな話をしました。その中で、たくさんの意見を頂きましたが、校長先生方からはですね、現在の学校目標が、当然駄目なわけではないし、一生懸命考えてきたものではあるということではあるけれども、これからの時代に重点化する目標とは方向性が恐らく異なっていて、見直しが必要だと感じる意見もありました。見直しをするべきときに来ているんだらうというふうを感じるというお話もありました。未来予測を見ると、保護者にも理解してもらえないのではないかというお話も出ました。見直しから入って、学校の教育編成に落とし込むことが必要だと思うとの意見もある一方で、OECD等の資料は難し過ぎるなというところの意見もございました。

スクールミッションについては、教育委員会が学校長と議論した上で整理して、提示をしていくつもりでございます。教員の意識を向上させる必要がある、教員にとっても働きがいのある葉山の教育現場にしたいというお話もありました。今後の学校施設の改築計画も、その中で併せて議論していければいいなというお話もその中ではございました。

昨日、20日のところでのお話ですが、今回は新しい教育をしていくために様々な形で、これまでの文科省がやってきた学習状況調査というのではなくて、違う形での定点観測、つまり何らかの形で試験等々を行っていくわけですが、試験といってもですね、どちらかというと知識・技能を問うものではなくて、児童・生徒さんたちが今どんな気持ちでいて、何を毎日考えながら生活をしているかということを中心に聞いていくような、アンケート調査的な部分についての試験になりますが、そんな形の定点観測をしていくことはいかがかというところの部分の投げかけをさせていただいたところでは。

それに関してですけれども、校長先生方のほうからは、これから先のところも含めてご意見を頂きました。こんな話が出ています。意見としてはですね、学習状況調査においては、葉山は県、全国と比較で比定したところでも、大きな問題はないというふうにはまず認識をされていると。仮に別のテストを導入するとなれば、それ

なりにしっかりと、なぜやるのかと、またどんな学年で、どの学年でやるのか。定
点観測の意味合いとしても、同一学年が進級していったところでまた実施して、そ
の変化を見ていくこと等がエビデンスを確認する意味でもいいのではないかという
ご意見もありました。

また、学力観の変化をしっかりと教員、保護者、子どもたちに理解させていく必
要があるので、すぐに実施というよりは、どんな形でソフトランディングさせてい
くかも、学校と教育委員会で検討してみたいというお話もありました。導入自体に
異を唱えるわけではないけれども、慎重に意見交換をしながらの実施をお願いした
いというお話もありました。

こちらからさらに一つのたくらみとして、企画として、子どもたち対象のワーク
ショップ、これをやってみたらどうかというところについてのお話もしましたが、
当然強制ではなくて、出席したい子どもたちがそれこそ主体的に参加して、学習を
深めることがいいのではないかというお話も頂いたところです。これについては教
育委員会が一旦企画をしながらですね、今後小学校・中学校のところに投げかけて、
自主的に参加をしてきた子どもたちに対して、今の世の中どうなっているねどか、
物の考え方ってこうだよねというような、様々な形でのワークショップをしながら、
子どもたちの意識を少しずつ変えていくということをやってみたいというふうに考
えています。

さらに、今後のスクールポリシーなどのスケジュールについては、お示ししまし
たが、おおむね了承されました。今年度中に教育委員会の葉山としての目指す方向
性が示されて…示されることがあれば、次年度からそれを軸に各校が改定作業に入
れるので、ぜひですね、今年度中に教育委員会でしっかりと策定をしていただいて、
それを提示してもらえると、よりありがたいというお話も頂きました。

来年の1月5日に開催する管理職研修会でも、早稲田大学の濱中淳子教授から、
今の大学生から見える状況と、だからこそ義務教育に求められる学力観についてお
話を頂くことになりまして、3月の29日に現在予定をしております、今日午後に出
賀課長等と一緒に伺ってまいりますけれども、シンポジウムの際にですね、基調
講演を頂ける予定になっています、今はですね、横浜創英中学校・高等学校長で、
一昨年度までは東京のほうの、中央区ですかね、麴町中学校の校長を務められてお
られました工藤勇一校長に、基調講演でこれからの学力観について、また、どのよ
うな教育が義務教育で求められているのかのお話をさせていただく予定でございます
ので、教員、保護者、町民の方々に、新しい学力についてのご理解を深めていただ
きたいというふうに考えています。

以上で小中一貫の教育推進会議についてのご報告とさせていただきます。

続いて、第4回葉山町議会について、一般質問を中心にその概略をご報告をいた
します。ペーパーのほうでもお示ししてあると思いますけれども、一般質問は13日

(火曜日)から15日(木曜日)まで行われました。

概略を申し上げます。学校図書館と町立図書館の連携や、学校の図書室の開室時間の延長の可能性についてという質問がまずありました。これにつきましては、先般、教民の常任委員会の委員長、副委員長さんが学校の図書室を訪問されたところを受けてですね、放課後に開室が現在されていないことを何とかできないのかなという趣旨でお話をされたところです。教育委員会としては今後ですね、コミュニティ・スクール等々を開催していく中で、ボランティアの方々を募りながら、放課後等のところを、学校の要請に応じながら開室ができるように考えていければというところでご回答しているところです。

さらに、この中では、このところ何回かお話が出ますけれども、町民図書館、今日もおいでいただいておりますが、図書館長のいらっしゃる図書館のところの部分と、学校の図書室のところの連携をぜひお願いしたいんだというお話が常に出てまいります。教育委員会としてはですね、これから先の何年間かかけて、学校の図書室のところのいわゆるシステム化、データ化を一応企画をしていますので、そういう中のところでのネットワーク化、それから人的なネットワークとして、どんな形で何ができるかということもこれから考えていくということになっていきますので、これもお答えをしたところです。

それから、南郷公園のですね、多目的広場含めていろいろなところでですね、どうも犬の散歩をされている方々がふんの始末をしないというお話がありまして、これはそもそもちゃんとしてくれないと困るんですという話を当然しましたが、全員の方がそうではないとは思いますが、どうもですね、ふんが平然と落ちていることが多々あるんだというお話を頂きました。これはお互い困ったことだねというところで、議員さんともお話をしているところですけども、今後そういうところはどうするんだというお話からですね、最終的には、今の南郷公園のドッグランも含めてですね、やはり少し全体像を改修、あるいは改変していく必要があるのではないかというところの部分を含めて、少しお話を申し上げてあります。ただ、改変に関しては、当然そこにはですね、予算もかかることでございますし、大きな物の考え方を整理する必要もあるので、少し整理をした上で、最終的に決まったところでまた回答を議会のほうに差し上げますというふうにお話をしております。

犬のふんについては、実は南郷だけではなくて、何か海辺のところのね、砂浜にもどうもあるんだという話も、ほかの議員さんからありまして、どうなっているんだというところが少しね、あるので、やはりこれは、逆に申し上げますと、恐らくは町民の方々のどなたかだというふうに議員さんもおっしゃられてましたので、町民の方々のね、ある意味ではモラル系のところもどうやって上げていくのかという話にもつながっていくのかもしれないねという話が少し出たところを申し上げておきます。

それからですね、現在の葉山町の教育の課題点等、他の町村に誇れる点についてどうなのというところでのご質問もありました。これは以前にも教育委員会でお話ししたことがあると思いますけれども、先ほど申しました、文科省がやっている、いわゆる学力状況調査の中のところでの、小学校の国語のいわゆるパーセンテージ等、国語が好きかというやつですね。それと、中学校になって同じ問いに関して、国語が好きかというところについてのお話を一旦議員の方には差し上げてあります。小学校におけるところでは、残念ながら、国語好きでないですよというところの部分と、中学校になってから国語好きなんですよという話をそこで差し上げてあります。つまり、その中のところでは、言えるところは、やはり小学校の中のところでの国語教育というのは、残念ながら、決まり切ったことをしっかりと、ただ単に落とし込んでいく、知識・技能が非常に強過ぎる嫌いがあると。なので、子どもたちが考えている、本当に自由発想がなかなか発揮できる状況がない国語教育になっているのではないかというところがありつつも、一方、中学校になって国語が好きになって、県の平均、全国の平均よりも上がっていくというところの部分を考えていくと、中学校はどちらかというインプットだけではなくて、アウトプット重視の教育を、南郷中も葉山中学校もしてくれていますので、これは国語だけではありません。英語等も含めてそうですね。

これが何を示しているのかというと、じゃあ、小学校の教育が駄目なんだという話をしているわけではなくて、小学校におけるところでも、ほかの教科の中で、山、それから海、様々な里山を含めた自然をうまく利用しながら、違う形で子どもたちの興味範疇をしっかりと伸ばしてくれているので、なので、国語のポイントは好き嫌いは嫌いのところに来ますが、それが中学校に行った段階で、しっかりとある意味で統合された形で、いい意味で伸びがあるんですよというところの部分のお話を議員の方には差し上げてあります。

さらに、これから先に小・中一貫教育を進めていく中、それから子どもたちの思考回路をただ単に知識・技能オンリーではない、そこだけでの物の判断ではない評価というものをどうしていくのかということこれから考えてまいりますというところで、議員の方にもお話をし、ご理解を頂いているところです。

それから、次にですね、学校でのCO₂の排出量の想定や、上山口の小学校の中、給食室が中学校のものも作ってまいりますので、当然今後CO₂や電力消費量の増加想定がしてるんだろうというお話がございました。教育委員会として、すぐにそれを全てを把握しているわけではないので、今後そういうことも含めてですね、しっかりと理解をさせながら、逆に言うと、町全体の中での温室効果ガスをどうやって減らすかの中の一環としても、教育としても取り組んでいくべきだというお話もありましたので、そこについては学校としても、教育委員会としても考えてまいりますという答弁をしております。

それから、第三次葉山町教育総合プランの現在までの実績についてのご質問もございました。私の前任の返町教育長が作られて、置き土産にいただいた第三次の教育総合プランですけれども、当然その中におけるところでの小・中一貫教育の深化という物の考え方については、常にお話をしております9年間のトータルの形で、ブロックには分けますけれども、南郷中と長柄のところでの小・中一貫校を、分離型ではありますが、つくっていきますよという形のものであるとか、葉山学区どうしていくかというところも着々と進めてまいっているところですよというところでも答弁をさせていただいているところです。

ただ、一方ですね、この間、本当に世界を含めての社会情勢、いろんな形で変わってきていますので、これから先も現想定オンリーではなくてですね、少し物を考えながら、より子どもたちのためになる教育を考えていくというところで答弁をさせていただいております。

それから、給食費の無償化の今後の方向性についてのご質問がございました。現在ご承知のとおりで、今年度中につきましては、小学校の給食費については無償という形で動いているところです。4月以降いかがかというお話もございましたが、現状のところでは、そこまでのところ、向こうこれからずっと無償にするという形のところではなくてですね、物価高騰も含めて、様々なところを勘案しながら、今後のところで検討させていただくという形で答弁をさせていただいております。

さらに申し上げますと、自民党のほうプロジェクトチームを立ち上げて、義務教育費全体を無償化に向けてどうするんだというところを考え始めているので、そこも含めてですね、今後の国の動向もはかりながら、葉山としても考えてまいりますというところで答弁を差し上げています。

それから、生涯スポーツの推進の方向性ですけども、これは生涯学習課のほうでこれまでもですね、特に葉山の特徴でありますマリンスポーツを中心とした形で、町民の方々、特に若い子たちもそこに参加をしているというところで、推進をしておりますというところで答弁をしております。

それからですね、香害、香りの害についてどうですかという話がありましたので。これは私、高校にいたるときからもう既に、高校の場合には通学の関係のときに香害という考え方が当然出てきていましたので。高校生にとって電車・バスの中で、いわゆる香料というんですかね、そういうものの匂いが本当に嫌なんだという子たちがいるというところで、香害についての考え方、しっかりと高等学校の中では教育をなささいという話がありましたので、当然存じていたわけですが、今回の香害についてはですね、何だったかという、ちょっと違う立場の、スタンスの話でございまして、給食のエプロンを、洗濯を1週間終わるとするらしいんですが、そのときに洗濯をしたときのマイクロプラスチックに関わる場所なんですかね、いわゆる非常にいい匂いがする柔軟剤が使われる方が結構多いんだと。それを使われた

後に、今度違う子が使うと、本当に匂いがひどいというお話を保護者のところから伺ったんだけど、どうですかというお話が中心でした。実際、学校教育課のほうでも、どうなんですかという話の電話が1本入ったというところの実績もあるようですので、逆に言うと、これは保護者の方々に、よかれと思って柔軟剤を使ってられると思うんですけども、一方、それもお嫌だという方もいらっしゃるということもご理解も頂くような形で、また今後ね、こういった校長会議のほうでも、こういうこともあるんですよというところで周知をしてみたいというところのお話を差し上げたところです。

それから、エシカル給食の今後の実施の方向性についてというところで、これは来年の4月から中学校の給食も始まりますので、町全体のエシカルという考え方のとった形で、どんな形で、今考えていることは何なのかというところも含めて、少しお話を差し上げていったところです。ある意味では、前々からお話が少し出ていましたオーガニックに関しての考え方ですとか、それから、いわゆるフードロスの考え方ですとか、ちょっと観点を様々持ちながらですね、給食については考えてまいろうというところで、現在検討している最中だというところでお答えをしています。

最後にですね、小学校の施設利用での学童保育の今後の方向性についてというものも少し話がありました。これは何かというと、具体的には、長柄地区のところでの学童の在り方について、長柄小の施設を使いながら実際運用ができるのかという、ある意味では一定の具体的なお話に近いことがありましたが、これについてもですね、検討は当然させていただいております。

ただ、一方、実は各小学校・中学校においてはですね、現在、先般のところでも文部科学省から発表があったとおり、各全国の小・中学校の中での、1クラスの中での発達障害であろうというふうに認識される方々のパーセンテージが、あくまでも調査段階ですけども、8.8%という形で、小学校の35人学級であるならば、その中で3人強いらっしゃるんだというところの部分で、葉山の小学校・中学校でも、本人たちが、つまり児童・生徒の個々人たちが、クラスの中で毎日ずっと座ったままでしっかりと授業を受けることがなかなか難しい、自分の中で心の整理ができないというお子さんもいらっしゃいますので、そのお子さんたちの一定の心の整理ができる部屋というものを少しつくってまいろうという考え方を、現在学校教育課とそれから教育総務とお話をしながら、つくろうかという話、それから学校のオーダーもあります。

そんな中でいきますと、学童に充てようかと思っていた部屋が、違う形での利用にどうしても必要であるという場合も今後出てくるので、単純に今までの検討でうまくいくのかというと、そう簡単にはいかない可能性もあります。そういうことも含めて、実施に関しては様々検討しながら進めてまいりたいと。学童の考え方も十

分分分かっていますので、そこも含めてですね、今後しっかりと検討した上で、決まったところでまたご報告を差し上げますということで回答しているというところがございます。

大卒のところでは細かい話はございましたが、こんな話を質疑の中でさせていただいたというところがございます。

最後に、12月5日（月曜日）に開催した校長会議について、これも概略を報告をしておきます。

まず一つは、ご承知かもしれませんが、葉山はテレビにも出ましたけれども、黙食の解除をいたしましたので、その黙食の解除の件です。学校でしっかりと黙食は解除します。ただし、これはあくまでも、大きな声でみんなで騒ぎながら給食を食べていい、お弁当の時間ではいいですよという話ではなくて、個々人の中でしっかりと物を考えながら、楽しく給食、お弁当を食べてくださいねと。ただし、その中でも、どうしても大きな声で話されることに嫌悪感を感じるお子さんも当然いらっしゃる。特に、さらに言うならば、現在の中学3年生は入試を控えていますので、いわゆるオミクロン株の問題だけではなくて、インフルエンザ等々も非常にやはり、子どもたちもナーバスになっていますし、保護者の方もそういう意味ではすごく慎重になられていますので、黙食解除の問題だけではなくて、マスク云々かんぬんについても様々な考え方があるので、そこも学校は理解をしながらやってくださいと。さらに、学校が理解するということは、子どもたちにもしっかりとお話をしてくださいねというお話を差し上げたところです。

それからですね、先ほど申した1月5日の管理職の研修会について、こんな形でのこととなりますというお話をしました。

それから、小・中一貫校の開設についてのところでは、推進会議のところにも当然関わるところですが、少しお話を差し上げたのは、こここのところいつも言われる、VUCAの時代における探求の概念って一体何ですかという話ですが、これまでは正解を求める教育をしてきましたが、これから先は正解は1つではなくて、複数ある場合もありますし、教育は正解を求めるものではない。正解ありきではないというところの考え方をぜひ持ってくださいということ。さらに言うならば、これを何個かに分解した物の考え方でも少しお示ししましたが、一つは複雑な問題に向き合わなければならないということ。もう一つは、問いを抱えながら現状を見続けなければならないということ。さらに、他者、ほかの人たちとのコミュニケーションと協働をし続けなければならないということ。そして、その中で自分自身の考え方を検証し続けるということも必要だということ。そして、結論は1つではなく、時々最適解を更新し続ける必要があるんだというところの部分がこれから先の探求の考え方なんだということ、校長先生方に再度お話を申し上げています。

これ何につながるかということ、小中一貫教育推進会議の中で今話をして、ス

クールミッションですとか、それから学校のいわゆる教育目標を作り直すときに、これからの社会の考え方はこうですよというところをしっかりと見据えた上で再考してくださいというところの一つのヒントとしてお話をしました。

続いて、中学校の給食開始までの留意点についてですが、これはですね、給食の配膳の時間と片づけの時間が当然ありますので、時程が当然変わりますので、ここはですね、南郷中、葉中のところ、両者のところでしっかりと話をしてもらって、1日の時程をどう変えるか、これを早めに結論を出して、保護者とそれからお子様方にしっかりと伝えてくださいねという話を再度申し上げました。

それからですね、ダイバーシティとインクルージョン、これは多様性と包摂性というふうに文科は言っていますが、これを兼ね備えた学力観を学習させていくことを、定点観測をどうやってしていくか。これも先ほど申したとおりで、どんな形でこの2つを考えながら子どもたちの学力観を先生たちが、経験だけではなくて、しっかりとエビデンスベースで理解するかということ、これが必要なんですよという話をここでも差し上げています。

それから、最後に、これも先ほど申し上げました。3月にシンポジウムがありますので、またご協力も頂きながら、ご参加もくださいというお話を差し上げたところです。

以上ですね、私からの報告とさせていただければというふうに思います。

先ほど冒頭に申したとおりですが、私からの報告はここでおしまいにいたしますが、県の町村教育委員会連合研修会、連合会研修会に小峰委員並びに鈴木委員が出席していただきましたので、ここで少しご感想を交えたご報告をお願いできればというふうに思います。小峰先生からでよろしいですかね。では、よろしく願います。

小峰委員) 県の研修会は3年ぶりになるんでしょうか、対面でのというか、一会場に集まったの開催となって、参加された方が例年に比べて多いとは言えなかったんですけども、やっぱりオンラインによる研修会よりも、皆さん集まったの研修会のほうが、多少の緊張感もありながら、よかったかなと思いました。

ただ、講演のとき講師の先生のお声をマイクがうまく拾えなかったり、資料を提示していただいたものが、プロジェクターで映すのがずれたり、そういう面での環境にちょっと不具合があったのがとても残念でした。

内容については大変教育長が丁寧に説明していただきましたので、それに追加することはないんですけども、私は閉会の言葉を言う役目を頂いていたので、それが終わってから控室のほうに、新富先生に直接ご挨拶に伺ったときに、5分ぐらいでしょうか、お話をさせていただくことができましたので、そこでちょっと伺った話を追加としてさせていただきます。

私はお礼を言いまして、新富先生が、先ほどの教育長のお話にもあったように、

現場での事例を多く挙げていただいたので、先生はそうした小・中学校の現場に足を運ばれることもあるんですかと伺いましたら、できるだけ行くようにしていますということで、頻繁にご自分がいらっしゃられる小学校や中学校へ行って、実際の事例を見て、それをご自分の研究にも取り入れているということをお伺いしたので、具体的な状況が見えてくるお話を伺えてよかったですというふうに申し上げました。

それから、先ほどの教育長のお話にも、何回もダブらせていただくとはいえませんが、日本の教育というのが人間的にできた、人づくりの教育を目指していたということについては間違いなく、それは大変いいことなただけで、実際にそれができているかという点、今の指導にはまだまだ疑問があるということでした。やっぱり子ども自身が自分自身の能力に気づいて、開花させていきたいと思うような教育、それが支持というか支援であり、それから自分の、自分たちの尊厳を持つようにさせていくということだと思えるんですけれども、指導者が個人の潜在能力を見極めて、子どもがやってみたいという気持ちを引き出す、そういう指導者がまだまだいないとか、そういう目で子どもを見られる教員というのが未成熟だという点にこれからの教育の課題があるというふうにおっしゃっていました。

子どもが自分のやってみたいという気持ちを持たせて、やってみたいと思ったらその背中を押して、できたという気持ちにまでさせて自信を持たせるような教育をこれから望んでいきたいなということをおっしゃっていました。ジャガイモの例を出していらしたかな。土の中に埋めれば芽が出てくる。でも、ただ、ジャガイモの芽の位置を間違えたり、それから逆さにしてしまったりすると、なかなか発芽できてこないこともあるから、ジャガイモ一つ見ても、どうやって植えてやろうか、そこにどうやって土をかぶせてやろうかという、多分そういうようなことが教育者としての芽につながるんじゃないか、というようなことで、ご自分も実際にジャガイモを持ってらして、皆さんに話をいらっしゃったんですけれども。そういう具体的な話の中から、お人柄だと思えるんですけれども、柔らかな物言いで、これからの教育に望むところをおっしゃっていたのが大変印象的でした。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。続いて鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 教育長と小峰委員が言われたとおりで、内容は非常に良かったなと思っている部分がありました。演題を見たときに、あ、これいい演題だな、楽しみだなと思っていたんですけども、小峰委員が言ったように、マイクが全然駄目で、半分以上聞こえなかったんですよ。特に、新富先生が最終的に、これがこうですよって、その最後の結論のところは聞こえないんですよ、声が小さくなってしまって。マイクを向こうの教育委員会の方が移すんですけど、また動いてしまってね、ほとんど聞こえなかったというのが正直なところで、僕にとっては、そのジャガイモの件なんか、よく最後のところが聞こえないんですよ。どうしたんだというのがね。それがすごく残念だったなと思う。

演題はね、非常に字の扱いも含めてね、いろんな読み方があるのかもしれない。楽しみにしてて、確かにこの演題に沿った今、子どもたちが多いんだなというのを、私は企業経営やっていますので、非常によく分かるので、楽しみにしてたんですけども、5割方聞こえなかったもので、逆に小峰委員と教育長が言ってくれたんで、そのほうが分かりやすかったなというのが正直なところですよ。

それから、最後に小峰委員が副会長として閉会の言葉を言った。これが実は一番よかった。声も非常に通ってましてね、一番よく聞こえて非常にすばらしい。あの講演のあのマイクの使い方の中で、どうやって閉会のときに褒める言葉を言えるのかなど。これは非常によかったと感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員、最後のご挨拶ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

それでは、私のほうの報告に併せて、お2人からお話も頂きました。報告に関してご質疑等ございますでしょうか。何かあればお願いいたします。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 学童の件が出てきましたけど、学童の必要性って、教育委員会としてはどのぐらいの感覚で、学童の必要性といたしますか、教育長が言われたように、僕も発達障害のことは非常に気にはしてまして、僕が教育委員やったときに、学年に1人ぐらいです。確かに私も新聞見てて、8.8%、1クラスに3名、今、葉山でもほぼそれに近い状態。ことばの教室なんかでも、最初は10人か何人かですよ。今、登録者だけかなりの人数がいるということを知っていますので。そのために空けるクラスが必要だというのは分かるんですけど。それも含めて、学童の必要性ってどのくらい。前からね、これ議員さんからも学童の必要性考えてほしいって言われてたんですけど、その辺、学校教育課長としてどんなふうに解釈してる。今、葉山の中でも児童館とかあるじゃない。それでもやっぱり学童の必要性って、かなりあるの。

学 校 教 育 課 長) 今、2つのお話があって、支援の必要なお子さんの居場所という意味では、先ほどお話が出たリソースルームを各学校に、放課後の時間帯ではなく、学校にいる時間に、少し一息おけるような場所をつくる必要性がありますし、これから求められるものだと思います。ですので、教育総務課とも連携をしながら、どうやって学校にそういったものをつくっていくかというのは、直近で取り組んでいく課題と捉えています。

鈴 木 委 員) もう喫緊の課題だ。

学 校 教 育 課 長) 放課後の学童のところは、これも、学校教育課と、福祉系のほうと協力をしながら進めていく必要があります。特に放課後、保護者の方が共働き等で、なかなかお子さんの居場所がないなど、いろんなニーズがあろうかと思います。町の福祉課と連携をしながらなろうかと思いますが、いずれにしても、放課後の子どもたちの居場所づくりという意味では、取り組んでいく課題というふうには認識し

ております。

鈴木委員) 前に、もうかなり前だったと思う、何人かの議員さんとお話しして学童の問題あったんですけども、そのとき僕の見解、今思うと間違っていたかなと思うところあるんだけど。無償で、放課後学校を使わせてほしいというイメージで非常に強く感じたんだけど、僕はそれは反対なの。なぜかというとは、無償であれ、何にしる、我々教育委員会が学校の施設を使わせてけがしたときにね、施設を貸す以上はこうしなきゃいけないとかというところで裁判負けてしまうのは嫌だと。そのときに議員さんにお話ししたのは、NPO法人みたいな形でね、少なくとも管理するところは。じゃあ、貸しますよと、無償で。ただし、一切の責任はそちらが負うという条件でね。そういう条件だったら検討してもいいですよと言ったことがあるんですけど。今聞くと、児童館は多分無償だと思うんだけど、学童のところの放課後のところで、有償で預かって、企業みたいな形でやっているところがあるんですけどね、幾らかで。そういうところが各学校にできれば、居場所をつくってほしいという要請を耳にしているのね。学童でお金払ってまで子どもを見てもらう児童がいるのって、実は正直思ったんですけど。そういう要請があるということをちょっと耳にしたんだけど、そういう場合なら僕は貸し出してもいいんじゃないかなというふうに、個人的に思っているんだけど、その辺どう。

教育部長) 現状でお話ししますと、葉山町は町のほうで学童というのを公設でやっておりますけれども、ほとんどの団体は有償で、民間でやっているところが多いです。そういった状況です。

鈴木委員) そうなんだよね。有償でやってて、その需要かなりあるんだってね。聞いたら1つのところに40人ぐらい登録がある。そういう法人があつてね、その法人が全て、覚書になると思うんだけど、教育委員会の施設、学校ということでね、もし空いていれば貸してもいいんじゃないかと僕は個人的に思っているんだけど、そこはどうか。

教育長) よろしいですか。これは町全体の物の考え方で今、大分検討していますけれども、基本的に、横浜市もそうですし、相模原市もそうですし、鈴木委員がおっしゃったとおりで、いわゆる公設民営型もありますし、完全に民間オンリーでということもあるんで、もう大方のところの自治体は有償でやっているというところになっていきますので、無償で続けていくということが現実的にできるのかということも含めて、今検討している最中です。さらに言うと、先ほど申したとおりで、小学校のこれから先の児童の数が減って行って、確実に教室を提供できるというところのめどが見えた段階ではお貸しして、しっかりと運営は別に任せていくという形で、恐らく動いていくんだとは思っています。特に地域的なところで、長柄地区のところの現状での放課後のところの学童については、うまく入れない、もう満杯の状況があったりですか、さらに立地条件を考えていただくとお分りのとおりです、

長柄から一旦坂を下りて、さらにもう一回山登らないと場所がないですとか、いろんな問題を抱えていますので、ここをそれなりに解消していくという方向性で、町全体の中で、いわゆる各所管の中で検討している最中だというふうにお考え頂ければと思います。

鈴木委員) これはもうぜひお願いしたいなど。今、教育長言ったように、人数も減って、部屋が空く可能性もあるし、これから先、どういう議論になるか分かりませんが、給食センター等ができてくればね、給食をどうやって子どもたちに、今、中学のやつは暫定で5年間あるんですけど。それ以外まだ5年も検討されるんですけど。もしそれが順調にいけばですね、また当然給食室とか空くわけですから、やっぱり別法人で管理をしてもらえるという条件でね。僕が一番嫌なのは、教員となると切りたいんですよ。やっぱり残った教員が全て何か見なきゃいけないという形は、もう絶対避けなきゃいけないと思っているんですね。かといって、ほっとけと言ってもほっとかないですから。だから、そのためにもね、貸す以上はきちっと線引きをして、教師に負担がかからないというのが絶対条件でご検討していただければなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長) 分かりました。ほかに何か。小峰委員。

小峰委員) 今の学童の運営についてですが、追加というか。私が知っている学童というのは全くの民間というか、保護者が主体になって運営するというもので、学校の施設とは全く別で、どこかに間借りするなり、プレハブなどで造ったりしていました。私の知っている例で言えば、横浜市から補助金のような形で出ているんですけども、保護者からのお金でやっていくもので、それはかなり運営が厳しくて、定員が何人か割れてしまうと、その補助金が下がってしまうなど、運営が大変だったと思いますし。学校の施設を使ってやるのは、横浜とか川崎の例ですと、民間ではなくて、横浜市、川崎市がやっているもので、それはまさしく無料です。だけど、学校の施設を使っているけども、学校とは全く切り離して運営されています。ただ、子どもがけがしたときに、学校は何も知らんぷりというわけにいかないの、保健室の先生がいれば、これは病院行ったほうがいいです、などの判断はして下さるんですけども、その放課後クラブの指導員の方がいて、指導員の方が全部責任を持つので、学校の管理下ではありません。そういう学校の中の施設を使ったものが無償であると、ますます学童に行く、お金を払ってまでも預けるという人が少なくなるので、学童が大変運営が苦しくなってくるということは、私も自分が現役でいたときに地域の学童で承知していますが、家庭の事情によっては、学校の、放課後のクラブみたいな形でやってくれるところでは、時間的に足りないの、やっぱり学童に預けたいとか、そういう方もいらっしゃるの、やはり詳しくその辺のシステムを調べて、今後も学校の施設を貸とすか貸さないとかだけの問題じゃなくて、どういう運営の仕方があるのか、きちんと検討していく必要があるだろうなというふうに

は思いました。

それと、別に質問させていただいてよろしいでしょうか。

教 育 長) はい、どうぞ。

小 峰 委 員) 先ほど教育長が校長会の会議の中でお話ししてくださった、1月5日の濱中先生のレクチャーということですが、講演会形式なのか、どういう形のレクチャーなのでしょう。濱中先生は、教育社会学の方で、学歴とか大学院問題とかということに大変積極的にご注力されている方なので、私も興味があるので、そのレクチャーの形式について、もうちょっと詳しく教えていただきたいというのが1点です。

それから、もう一つ。教育長の校長会議のレジュメの中の長柄小学校の児童・保護者・教員アンケートから見えてくるものというのがあって、その中に、できれば学力・学習状況調査での評価的アンケートもやるべきと思いますというのは、これはどんな考えでいらっしゃるのかということ、それが2つ目。

それから3つ目は、それは濱名課長に伺ったらいいか。学校の校務分掌の組織の改変というか、来年度からこういう形に、4部会を設けてやるというようなことが具体的に進められるようですが、その中、児童・生徒指導支援のD部会の中に、通級指導教室、ことばの教室の運営とか、教育支援教室の運営とかというのが項目に入っているんですけども、これは葉山小学校と上山口小学校に限ったことなのか、それとも全ての学校にこれを入れて、こういうことについて携わるといふか、関連を持った話合いをするような人材がそこにいるのかどうか。D部会のところにその名前を入れた理由を教えてくださいましたらと思います。以上3点です。

教 育 長) さきの2点についてこちらからお答えをいたします。まず、濱中淳子先生ですが、先般、早稲田大学のほうに学校教育課長と大黒指導主事と3人で行ってまいりました。こちらがオーダーしたのは、基本的に先ほどちょっと申し上げたとおり、濱中先生、もともと社会教育学を専門とされていて、様々なデータをしっかりとエビデンスとする中で、いろんなことを検証しながら、未来予測をしていくということが非常にお得意な先生です。濱中先生、この間の中でお話しされていましたが、東大の教養学部の教授をされているときも、現在の早稲田大学の学生を見ていても、やはり濱中先生は、当然小峰先生、鈴木先生、ここにいらっしゃる方々とは様相が異なった学生像になっているというところの部分から考えていったときに、大学入試に関しては大学入試センターが、当然これ、濱中先生、大学入試センターの教授もされていたので、そこについてもよくご存じですが、大学入試センターが共通テストという形で、今までの物の考え方と違う形の学力観を問うようにしてまいっています。したがって、高等学校はそれに応じて学力観を変えていかざるを得なくなっています。ただ一方、今のところ、中学校や小学校はそのところがまだ見えていない。もっと言うならば、高校だけで子どもたち像が

変わるわけではございませんので、義務教育の中学校それから小学校段階から、どんな形の教育をしていく中で、これから先のいわゆる大学生、それからさらに言うならば大学院生、もっと言うならば社会を担っていく人たちをどう育てていくのかというところに立ち返って、物の考え方をしっかりとデータエビデンスの中を示しながら、校長先生、教頭先生たちに講義をしてくださいというふうに話をしました。

その講義は、簡単に言うと、なかなか、何でしょうかね、義務の先生たちは校長先生たち、教頭先生たちは、教育課程系の様々な専門性のある人たちから話を聞くことが多いですけれども、社会教育学の方々から話を聞く機会、なかなかないので、あえてそのところで義務教育に立ち返ってもらったところで、一つの問題提起をしてくださいということで、こちらでオーダーをかけています。ですので、その上でお話をしてもらおうつもりですので、もし小峰先生であれ、皆さん、ご都合がつくようであれば、1月5日の午後3時から、こちらでやりますので、一緒に聞いていただいたりすることも当然可能でございますので、ぜひご参加頂ければというふうに思います。

それから、2点目の長柄小の益田先生がずっと前からやられているアンケート、これ、すごく検討されていておもしろいんですね。必ず益田先生、フィードバックをされますので、学校だよりに結果も全て載せられます。1つは、その中で、どちらかという子どもたちの意識調査に近いもの、これは同じ問題を、子どもたちと教員と保護者に全部同じ問題を出して、それを全部取りまとめています。ただし、その中のところで、これまでやられてきた部分のところの問いに関して言うならば、もう少し練る必要があるねと、前からこれは益田先生と話をしています。さらに、教科面のところの部分というのは、先ほども申したとおりで、今後いわゆる非認知能力も含めてですけれども、現在彼らが習っている様々な教科に関してのところの個別のアンケートも、やはりしていく必要があるのではないかなというところも、益田先生とは話をしていますし、最終的には全ての学校で、先ほど申したとおり、定点観測的な部分で益田先生がやられているようなことも含めて、しっかりと定点観測をしていく必要があるねというところで話をしていますので、そういう意味での教科レベルも含めて、アンケートをしっかりと、民間になると思いますけれども、これ、教員たちが作らされると、すごくそこで時間がかかりますので、民間の助力を得ながら、現在、総務課長のほうで民間のほうとも話をしてもらって、今後どこと提携をしながらやっていくかということも決めさせてもらいますけれども、またやるときには、こんなことをやりますということで、委員の皆様にも見ていただくことがあると思いますので、まだ完成品でございません。そんな形で進めているということでご理解を頂ければというふうに思います。

それから3つ目、校務分掌系のところは、濱名さんのほうでいいのかな。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) Bグループに関しては、各校教育相談コーディネーターの先生方が所属をされます。通級指導教室にしても、ヤシの実教室にしても、どのお子さんがどういった形でそういったところをご利用されるかということが分かりませんので、それぞれの運営をしっかりと知っていただくという意味で、そこに位置づけをしています。状況によっては、ことばの教室につなげたほうがいいのか、あるいはヤシの実教室につなげたほうがいいのかというようなケース会議を開く場合もございますので、それぞれの学校でことばの教室、ヤシの実教室の運営をきちっと、何をやっているのか、どういったお子さんが利用すべきなのかというようなことを、きちんと学校の中で理解をしていただくということが大事なので、分掌の中に入れさせていただいています。

併せて、ことばの教室に関しては、中学校の教員はなかなかちょっとなじみがなくて、知らない先生方も多いです。逆に、ヤシの実教室については、今現在、小学校のお子さんもいらっしゃるのですが、以前は中学校のお子さんが多数を占めるといった現状もあって、小学校の先生方がヤシの実教室のことを、知らないという先生もいらっしゃいました。そういったことがないように、校種関係なく、それぞれ町の施設でもありますので、共通理解を図って、子どもたちの居場所の一つとして、しっかりと検討していただくという意味で分掌の中にも位置づけさせていただいています。

教 育 長) いかがでしょうか。よろしいですか。

小 峰 委 員) 今、濱名課長から説明させていただいて、それがきちっと位置づけられて、理解されるようになるのは、大変いいことだと思います。なかなか学校とは別の施設があると、知っている人は知っているんだけど、知らない人もいるというのが現実で、保護者から聞かれても、担任がうまく説明できない場合もあったりするので、教育委員会としてこういうところをつくってあるのは、子どもたちにとってどういう学びの支援になるのかということも知ってもらうために、大変いい組織改編の取組というか、位置づけをしたというふうに思いました。ありがとうございました。

教 育 長) ほかにご質疑ございますでしょうか。清水委員、お願いいたします。

清 水 委 員) 先ほどの学童の問題、私も来年から利用させていただく予定ですので、必要性を実感しています。仕事で港区の学童が入る小・中・高生プラザの立ち上げに参画していました。その施設も運営を民間に委託しました。港区が施設を建設し、設備は充実しており、バスケットボール場や素晴らしいアート作品が展示されています。当時の運営者も教育実績が豊富でしたので、放課後さまざまなプログラムを提供していました。

現在、すでに葉山町の学童申込みが始まっており、私や周りの保護者様にとっても、学童を含めて放課後の子どもたちの居場所をどうするか大きな課題です。町主催の学童は無料ですが、やはり有料になると利用されない可能性のあるお子さんたちがいる

のは確かです。そなると保護者が帰宅するまで家で待っていてねということになり、家から公園に行くなど、子どもだけでの行動が増えることが予想されます。特に共働き家庭が一番困るのが、夏休み、冬休み、長期休みの時の子どもの居場所です。例えば横浜市の有料学童の資料を拝見したことがございます。基本費用が月額3万5,000円程度と高額です。その分、宿題の勉強補助やプログラムも充実しています。オプション費用を払うと英語レッスン等も受講できます。今あげた例は特別かもしれませんが、一概に学童の有料化と言いましてさまたげます。特にフルタイムではなく、家庭の事情に合わせて、パート・アルバイトなどで働く保護者にとっては、有料で学童に入れるというのは家計的に難しく、家でおにぎり作っておくから待っていてねという選択肢をとらざる得なくなる場合も予想されます。長期休みに子どもだけで過ごす時間が増えると安全面での問題も出て参ります。費用の問題、民間委託の検討も重要ですが、大前提として、子どもの居場所は非常に重要な問題ですので葉山町として真剣に考えていただきたいです。

並行して、葉山町の学童についても保護者同士で情報交換が進んでいます。無料の範囲では難しい、限界もあるのだらうと思われる情報もあります。葉桜学童の問題も、長柄小まで坂を上がって登下校し、なおかつまた学童まで急な坂を上がらなければいけないというのは低学年のお子さんには負担が大きいのは事実です。特に長柄小学区は就学人口が増えているのに対し、公園もなく、坂上の南郷公園まで行かなければいけません。学童を含めて、子どもの居場所をどのように確保、充実させるかについては、就学中、予定の子どもをもつ家庭には重要な問題であり、就学に合わせて引っ越しや家の購入を検討される方も多く、計画や予定を明確に検討していただきたいければと思います。

先に出ました図書館問題は、図書館の充実についてはご協力したいということをご毎回申し上げておりますのでよろしくお願い致します。国語の好き嫌い関しても、小学校の技術中心の授業というご指摘ももちろんですが、今のお子さんは、今のお子さんと言ってしまうと一括りにするのが適当ではないかもしれませんが、抽象的概念を理解するのが難しいと言われていて、例えば平和とか愛というものをどう捉えたらいいかという、国語の文章でや問題が出題されても、愛や平和とは具体的に何かというのをつかめない回答できな傾向にある利、経験不足という側面もあるが図書教育の問題が、読書不足が大きいのではないかなと教育者方が指摘されており納得いたしました。ぜひ小学校、学校の図書館の放課後開館、町立図書館と連携はぜひ進めていただきたいと思っております。質疑ではなくお願いとなりましたがよろしくお願い致します。

教 育 長) 学童については、教育委員会だけではなくて、町の部局との関係もありますので、承りましたので、それについてはしっかりと検討させていただきながら、町民の方々が一番使いやすい方向性というのは、有償オンリーではないと思っていますので、様々なところを考えながら取り組むので、正確なところをお答えできなくて残

念ですけれども。

それから、図書館関係のところについては、当然、抽象概念については私も国語の教員ですので、よく分かりますけれども、抽象概念自体を逆に何でしょうかね、具象自体が頭の中でたくさんの数が自分の中でイメージングができないのが抽象概念に進まないということになりますので、逆に言うと図書をいっぱい読んで、自分の中でイメージングをどうしていくのかというのは、やはり清水委員がおっしゃったとおり、非常に重要なことだと思います。その辺のところも今後進めてまいろうと思いますが、図書館長、何かお考えございますか。今のお話を伺って。

図書館長) そうですね、小さい子どものうちから、図書館を利用していただけるように、絵本から入っていただいて、それを上の世代までつなげていくように図書館を運営しております。そこから入っていただいて、それをどのように広げていくのが課題だと思っております。

教育長) 今後できるだけ学校も含めて努力をさせていただきたいと思います。

清水委員) よろしく願いいたします。

教育長) ほかに何かございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下位委員) 学校図書関係の質問をして申し訳ありません。私もちょっと気になっていまして、教えていただきたいんですけれども。今、学校図書館の職員の配置時間って、どのくらいなんですか。

学校教育課長) 学校司書という形で、町の会計年度任用職員の方が1日4時間、週4日勤務しております。

下位委員) そうしますと、基本的には放課後とかではなく、授業をやっている時間帯の一部にいらっしゃるという理解でいいですか。

学校教育課長) はい、そのとおりです。

下位委員) そして、今じゃなくてもいいんですけれども、実際に児童・生徒がどのくらい利用しているのかというのは、例えば貸出カードだったりとかで状況は分かるものですか。

学校教育課長) 今ちょっと私の手元にデータはないのですが、学校司書さんが1日の貸出数等をまとめていらっしゃると思うので、また後日、お伝えできるかと思います。

下位委員) ありがとうございます。恐らく授業で、学校の図書室で本を借りて、その本に対しての感想を書いてきなさいとか、夏休みの宿題でありそうな気がするんですけれども、そうではなく、ふだん子どもたちが自主的に借りているのがどのくらいあるのかなというのは、もし分かれば今度教えてください。

というも、これは私の持論なんですけれども、最近、社会人になりたての若い社員の方なんかで、メールを書けない方がいらっしゃるいます。語彙力が足りないからだと思うんですけれども、知っている言葉の数と、それを使いこなす能力のことを語彙力と言うと思うんですけれども、これが弱くて。恐らく今の小学生は家で

あまり本は読まないでいる、テレビやユーチューブは見るという子が多いと思うんです。語彙力はユーチューブや動画では身につかない能力だと思うので、ぜひ積極的に本を読んでもらいたい。といっても、強制的に本を読ませることもできませんので、例えば小学校読み聞かせサークルとかもありますので、今、コロナでやってないのかもしれないんですけども、そういった本に触れる機会をどんどんつくっていただいて、図書館長がおっしゃったように、絵本から入っていただくのも、もちろん大切なことですし、葉山の子どもは本を読む子どもたちが多いう町にしていきたいなと思っておりますので、ぜひご協力をお願いできればと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。図書に関しては、こここのところ大分話題も出ていますし、それから、ただ一方、町から新刊図書を学校の中にどれだけ入れられるかというのも一つの課題にはなっています。ただ、その中で、町民の方々、保護者の方々が恐らく自宅にお持ちになっている冊数も相当おありになると思いますので、そこをどんな形で学校が受入れをするのかとかというところの部分も、今のところ整理がされていませんので、どうしていくかというのは、これはコミスクの関係も含めて、一旦学校ごとに達成率、教育委員会としてもどういふ形にしていけるのかということも考えながら、整理をさせていただければと思っておりますので、またご報告を差し上げることがあると思います。それから、調査に関して分かることがあれば、また後日ご連絡を差し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかによろしいでしょうか。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第12号)

教 育 長) 日程第3「議案第12号葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

議案について説明をお願いします。教育部長、お願ひいたします。

教 育 部 長) 議案第12号葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則。葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

(別紙)

令和4年12月21日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

それでは、概要について説明をさせていただきます。提案理由にもありますとおり、令和5年度から中学校給食が開始されることに伴い、中学校給食費に関する規定と教職員及び保護者の給食費に関する規定を追加させていただくものです。

申し訳ございません。新旧対照表のほうをご覧ください。第4条の表中、ちよっ

と細かいところになるんですけれども、これまで小学校、中学校としていた表記は、小学生、中学生に改めております。小学生の給食費については変更はございませんが、中学生の給食費の額は、これまでの年額ミルク代3,800円としていたものを、給食の開始に伴い月額5,600円、単価330円といたしました。また、新たに教職員及び保護者等の額についても規定し、中学生と同様の月額5,600円、単価330円といたしました。5,600円、単価330円とした根拠につきましては、文部科学省の学校給食摂取基準によって、中学生の必要カロリーが小学生の1.3倍となっていることから、1食当たりの小学生の給食費260円から中学生の単価330円を求め、年間の給食提供日数185日になります。それを単価330円に乘じ、給食提供月数11月で除して5,600円としたものです。

規則改正については以上となります。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第12号について承認することにご異議はありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第12号葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則については原案のとおり承認されました。

(その他)

教 育 長) 日程第4「その他について」を議題といたします。

何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 瀧名課長にちょっと。どこかの小学校だと思うんだけど、子どもが子どもを傷つけた問題があってね、警察には届けたみたいだけど、児相への届けをしなかったの、後でちょっと問題になったことがあると聞いたんだけど。こういう場合って、必ず児相に届けるものなの。学校側としては。当然これ、けがしたり何かしたときに、警察に届けないということもあるのかもしれないけど、警察に届けて、児相にも届けなきゃいけない。原則として学校サイドとしてあるの。それが分からない。

教 育 長) 一般論としての話の質問ということでよろしいですか。

学 校 教 育 課 長) ケースにもよると思いますけれども、どういったケースでそういった事象が起きたのかということをしっかり聞き取ったうえで判断することになります。その上で警察なり、それからもろもろの背景を踏まえる必要がある場合は、児相にも連絡をするケースになると思います。

鈴 木 委 員) 決まってははいないわけね。その都度、校長なりの判断で判断していくという形になるわけね。

学 校 教 育 課 長) そうですね。

教 育 長) よろしいでしょうかね。児童・生徒だけじゃなくて、高校生もこういうことがあ

りますので、これまでの経験からいきますと、いわゆるその中で加害と被害が存在するというところの中で、校内で起きた場合のところ、当然被害者のところの保護者と確認をしますが、まず当然ながら、その中で警察を入れるか入れないかというところの判断を加害、被害の中で当然行っていきます。ただし、その中で刃物が入って、そこでいわゆる被害の子がけがをしたという場合には、これは基本的に学校長が被害の方と物を考える中で、被害届を出しましょうという形での考え方を基本的にはとります。その結果として、警察介入いたしますので、逮捕事案だとその場で現行犯逮捕されますが、そこまでいかない場合についても、現場のところの部分で警察への介入しました。その場合は、大方の場合に18歳以下の場合には児相通告を警察のほうと同時にしますので、基本的には児相のほうに話が行くということが多いということでお考えいただければというふうに思います。ただ、そこには事の軽重がございますので、子ども同士の中のところで、お互いの中で、そこまでじゃないでしょうということもありますので、警察が介入しない場合もあるということもご理解いただければというふうに思います。

小峰先生、そんな形で、小学校でも仮にあったとしても、そんな形ですよ。

小峰委員) そうなると思います。私は全く経験がないので、確かなことは言えないのですが。

鈴木委員) 非常に難しい問題だとは僕も思うんですが、瀨名課長なんか非常に困る問題なんだけど。やっぱりけんかをしてけがをしたのと、刃物を持ってきて切りつけたのでは、全然意味合いが違うんだと思うんですね。刃物ざたになるような場合には、これは僕の個人的考えで、やはり警察を入れるということが、一義的に大事なんじゃないか。警察、司法が入っているということがね、加害者、被害者だけではなくて、児童・生徒にとってはね、それは必要なことなんじゃないだろうか。あまりそこをね、小手先で学校側だけで解決をしようとする、後々練りがくるんだろうと思うんです。単純な自動車事故でね、最終的には話し合いになるわけですけど、やはりそこで事故証明をもらっておくかももらっておかないかって、非常に大きな問題になるだろう。警察を入れるか入れないか。ちょっと自動車事故とはこれは違うんだと思うけども、そこは穏便にまとめる部分であってもね、私はやっぱりここまでくると、普通の遊んでいてけがをしたとかね、突き飛ばしてけがをしちゃったというのは、ちょっと事案が違うんじゃないかというふうに感じているんですね。やっぱり最低でも警察に届ける必要があるんじゃないか。もちろん校長判断になって、これは教育長以下、相談の上なんだろうけど、そこは僕は徹底したほうがいいんじゃないかと。

児相の問題については、今、教育長言われたような判断でいいんだろうと思うんですけど。少なくとも刃物ざたみたいなね、相手を傷つけようという意図を持った場合と、偶然けんかでけがをしてしまったという問題、僕は基本的に分けるべきだと。学校に刃物を持ってくるということ自体、大きな問題があるんだろうと思って

いるので、一度、教育長なり濱名課長なりが、ある程度見解を決めておいて、定例校長会などにですね、そういう場合はこうしろという指示をしていただきたい。学校長、それぞれ皆さん個人的判断がありますのでね、今までずっと長く教育委員やっていて、教員は子どもを要するにかばうという言い方はおかしいんですけど、子どものことを最優先に考えますので、加害者も被害者も傷がつかないようにと考えてしまうんですが、それはもう僕らの小学校、中学校時代の話であって、今それをやるとですね、保護者の理解を頂くのは大変難しい時代になってきているので、そこはある程度、教育長見解なり濱名課長見解を出してね、校長にある程度一つの基準として指示をしていただきたいなというふうに考えます。よろしくをお願いします。

教 育 長) 基本的に鈴木委員がおっしゃられたとおり、意図を持って刃物を持ってきた場合、そしてその結果として加害・被害が存在した場合というのは、基本的には多分警察が介入することになると思います。学校には様々刃物的なものがあって、たまたまけんかの中でそれを使ったというものとまた違う関係があると思いますけども、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、一定のところのお考えについては承りましたので、また整理をさせていただければと思います。

ほか何かございますでしょうか。

図 書 館 長) 先ほど言いそびれてしまったのですけれども、来年の広報1月号に「最近、本を読んでいますか？」という特集が組まれて、その中に読書の大切さが記事になり、「図書館へ行こう」というページも作ってもらいました。広報に掲載されることをお伝えしておきます。

教 育 長) 町の広報ですか。

図 書 館 長) 町の広報です。

教 育 長) 情報ということで、ご承知おきください。

ほかには何かございますでしょうか。

鈴 木 委 員) 守谷課長にね、僕らは事前に、成人式は今回遠慮してほしいと聞いているわけだよ。だから、教育委員会の場合、事前に定例会で聞いているわけだから、わざわざそれを文書にしてね、我々に送る必要はないと思うんで、考えてみたらどうかなと。

生涯学習課長) 分かりました。次回からそういう旨がありましたということで。

鈴 木 委 員) いろんな案内を頂くケースがあるんだけど、これ、僕らは事前に聞いちゃってるわけだよ。どうしても、そっちの業務上必要なら仕方がないんだけど、そうじゃないんであれば、別にそれでいいんじゃないかなと僕は思ってるんだけど。ちょっと一回考えてみてください。

教 育 長) 委員の皆様がそれでよろしければ、今後そういう意味についてのところは事前にお話を差し上げてるということで、業務を軽減させていただくことを提案させていただいていますので、そんな形で進めさせていただければと思います。

鈴 木 委 員) いよいよ5年の4月から、中学校給食、決まってるわけだよ。それ以降、5年

間、5年後に、上小との兼ね合いもあって、5年間というお約束をしているわけだよね、教育委員会としては。5年ってね、すごい短いから。だからやっぱり当然虫賀課長はいろんな方と話をしてね、方向性をいくつか持っているのは承知してる。教育長もいろいろ考えを持っていらっしゃる。すり合わせをしてね、できるだけ早い段階でね、今はもう中学校給食、5年後には給食センターって決まってるわけでしょう、教育委員会の決議としてはね。前にも言ったように白紙というわけじゃないんだけどね、少し調整をして、早い段階で考え方が今のものでいいのかどうかという部分も踏まえて検討する必要があると思うんで、それをやってみてほしいなというふうに思っているんですけど。

教 育 長) 教育総務課長、何か見解ありますか。

教育総務課長) 先日も教育長、教育部長と、給食センター等のリストアウトの検討といたしますか、そういうものの規定をしっかりと作りましょうという協議をさせていただいて、年明け早々にも、町長部局も含めて、そうした打合せの機会を持ちましょうというのを確認しましたので、鈴木委員おっしゃられるように、私たちも時間はかなり厳しいと思っておりますので、来年そういうスタートをできるだけ早く切りたいというふうに思います。

鈴 木 委 員) ちょうど部長も交代されてね、教育長も交代されて、ちょうど今までの議論を変えてもいいタイミングだろうと思ってるのね。それで、今までは無理を押ししてね、虫賀も知っているとおり7対6で可決とかね、半分反対があるようなね、大きな事業、僕はあまり賛成じゃないの。給食センターについてはだよ。中学校給食等はみんな賛成なんだと。それともう一つはね、寒川の例なんかを見ると、最初の予算のほぼ倍。場合によっては2.5倍。大きな費用が必要になっちゃってる事例があるわけね。葉山もね、やっぱり僕は20億は超えるんじゃないかと思ってる。もし給食センター、うちがやるとすれば。もろもろの費用の中でね。だから、教育委員会としては見直すという言い方はおかしいけども、もう一回そのすり合わせをしないといけない時期に来てるんだろうというふうに思うんで、踏まえてやってみてもらいたいなと。

教 育 長) 承りましたので、こちらとしては、できるだけ町部局と整理をしながらですね、一定の時間が決められていますので、早めに教育委員会としての方針を決めながら、また委員の方々にもお諮り申し上げながら進んでまいろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鈴 木 委 員) よろしく願いいたします。

教 育 長) ほかに何かございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、よろしく願いいたします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定です。

12月28日、仕事納め。

1月4日、仕事始め。
5日、定例校長会議。
9日、二十歳のつどい。
16日、教育委員学校視察（南郷中）。
17日、湘三教育長会議。
18日、定例教育委員会（予定）、総合教育会議（予定）。
19日、県町村教育長会研修会。
26日～28日、町民スキー学校となっております。

1月18日の定例教育委員会及び総合教育会議の予定はよろしいでしょうか。それでは、18日午前10時の予定ということで、よろしく願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。新年になったところでは、午前・午後という形でのご出席になります。申し訳ございませんが、よろしく願いしたいと思います。12月でございますので、今年も本当にいろいろとありがとうございました。よいお年をお迎えになっていただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時37分です。どうもありがとうございました。